

～任期満了に伴う組合会議員選挙を行います～

現在の組合会議員は、令和4年11月30日をもって任期満了となることから選挙を行います。
なお、任期は令和4年12月1日から令和6年11月30日までとなります。

組合会議員の構成

議員の定数は、市町村長である議員と市町村長以外の組合員である議員、それぞれ10人の計20人です。市町村長以外の組合員である議員の選挙は、組合員100人ごとに1人互選される代議員により行われます。

組合会議員は、組合会で定款の変更、事業計画及び予算、決算など組合の重要事項を審議・議決します。

令和4年 11月4日選挙

市町村長である議員 10人

市町村長以外の
組合員である議員 10人

選挙区	所属所	議員数	所属所	議員数	選挙会場
第1区	大田原市 矢板市 那須塩原市 さくら市 那須烏山市 塩谷町 高根沢町 那須町 那珂川町	3人	大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町、那須地区広域行政事務組合、南那須地区広域行政事務組合、黒磯那須共同火葬場組合、黒磯那須公設地方卸売市場事務組合、塩谷広域行政組合、那須地区消防組合	3人	塩谷町 生涯学習センター 研修室
第2区	宇都宮市 鹿沼市 日光市 真岡市 上三川町 益子町 茂木町 市貝町 芳賀町	4人	宇都宮市、鹿沼市、日光市、真岡市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、芳賀郡中部環境衛生事務組合、芳賀地区広域行政事務組合、芳賀中部上水道企業団、宇都宮西中核工業団地事務組合、栃木県市町村総合事務組合、栃木県後期高齢者医療広域連合、栃木県市町村職員共済組合	4人	宇都宮市役所 14大会議室
第3区	足利市 栃木市 佐野市 小山市 下野市 壬生町 野木町	3人	足利市、栃木市、佐野市、小山市、下野市、壬生町、野木町、石橋地区消防組合、小山広域保健衛生組合、佐野地区衛生施設組合、地方独立行政法人新小山市市民病院	3人	栃木市役所 正庁